

事 務 連 絡

令和3年4月5日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
政策調整担当課長 東 慎太郎

まん延防止等重点措置実施下における学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年4月5日より、神戸市が新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定されたことを受け、学校施設開放事業における活動においては、4月5日から5月5日の間、下記について順守いただきますようお願いいたします。

今後とも、令和3年3月24日付で通知しております「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を十分に講じていただいた上で、安全で円滑な運営をお願いいたします。

記

夜間の運動場及び体育館における活動については20時までとさせていただきます

担当 教育委員会事務局総務部総務課
政策係

TEL 984-0615

FAX 984-0618